

新型コロナウイルス感染症対策

# 運営役員必携

一般社団法人 中国サッカー協会

# 各種活動の再開に当たっての共通の留意事項について

## 1. 事前の対応

### 参加者への連絡事項

FAの感染対策責任者は適切な手段によりチームの感染対策責任者、運営役員、会場スタッフ、ボランティア、メディアその他関係者全員に対して事前に連絡を取り以下の項目を伝えること。

なお、以下の項目の実行が難しいと判断された場合は、開催都道府県において集会・イベントの開催が許可された状況下にあっても、イベント等の中止・延期を検討する。

- (1) 以下の事項に該当する場合の自主的な参加の見合わせ（イベント等当日に書面にて確認）
  - 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) イベント等参加者全員のマスク着用
- (3) 事業主体FAが示す注意事項の遵守
- (4) スポーツイベント終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかな報告
- (5) イベント中に誰とどのくらいの距離で何分くらい話したか、その時にマスクを着用していたかなど、他人との接触状況の記憶（感染者発生発覚の際の濃厚接触者特定に役立ちます）

## 2. 会場における感染防止対策

### (1) 会場の諸室環境

以下の感染防止対策を実施しても感染リスクをゼロにすることはできない。マスクの着用等により自己防衛をした上で競技会に参加すること。

#### 《1》 諸室

運営諸室において、以下のとおり設定する。

- ① 各部屋に手指消毒液を設置する
- ② 全てのドア及び窓を開け、3密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ
- ③ ドリンクを冷やすためのドブ漬けは使用しない
- ④ 飲食売店の運営は、安全対策に十分配慮した上で判断する。運営する場合において、ドブ漬けを使用する際は下記事項を徹底すること。尚、アルコール類の販売は当面は行わない
  - i. ドブ漬けに手を入れる店員を事前に決め、健康チェックシートで体調管理を徹底する
  - ii. ドブ漬けに手を入れる店員は、紙幣や小銭等の金銭の授受を担当しない
  - iii. ドブ漬けに入れる飲料に他の人が手を触れた場合は、流水等で十分に洗浄する
  - iv. ドブ漬けは購入者が手を入れられない場所に設置する
- ⑤ 座席を設置する際に前後左右1.5～2m間隔をあげ、お互いが正面に座らないよう配慮する
- ⑥ 喫煙所は設けない

#### 《2》 手洗い場所

関係者、参加チームの選手・スタッフ、マッチオフィシャルが競技会の際に手洗いをこまめに行え

るよう、以下のとおり設定する。

- ① 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意する
- ② 「手洗いは30 秒以上」等の掲示をする
- ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。）
- ④ 手指消毒液を設置する

### 《3》 トイレ

トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることから、以下のとおり設定する。

- ① 便器の蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ② 手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する
- ③ 「手洗いは30 秒以上」等の掲示をする
- ④ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。）
- ⑤ 手指消毒液を設置する

### 《4》 ロッカールーム

ロッカールームは3密が揃うため、感染リスクが比較的高いと考えられます。ロッカールームを以下のとおり設定する。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、選手同士が密になることを避ける
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する、別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子、マッサージベッド等）については消毒する
- ④ 一日に同会場で複数試合を行う場合は、試合終了毎に消毒する
- ⑤ 換気扇を常に回す、2つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う
- ⑥ チームの注意事項
  - ・選手及びスタッフはマスクを着用し、会話を最小限に留める
  - ・選手及びスタッフはロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する
  - ・選手及びスタッフはシャワーを交代で使用し、密集を避ける

#### 更衣室等利用者の注意事項

- ❖ 利用者はマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- ❖ 利用者はロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- ❖ 利用者はシャワーを交代で使用し、密集を避ける。

### 《5》 審判控室

審判控室について、以下のとおり設定する。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、審判員同士が密になることを避ける。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については消毒する

- ④ 換気扇を常に回す、2つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う
- ⑤ 審判員の注意事項
  - ・ 審判員はマスクを着用し、会話を最小限に留める
  - ・ 審判員は審判控室の滞在時間を短くするため着替えに限定する
  - ・ 審判員はシャワーを交代で使用し、密集を避ける
  - ・ 審判員同士のミーティングは会場で3密とならないスペース等を探して実施する

## **(2) 試合会場の設営、撤去**

### **《1》 試合日以外に設営作業を行う場合**

- ① 作業開始前に体温を測定する
- ② 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する
  - ・ 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく
- ③ 作業に参加される方の「確認書（仮称）」の運用を検討する
  - ・ 直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面で行う
- ④ 全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する

### **《2》 撤収作業**

- ① 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する
  - ・ 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく

### **《3》 ゴミの廃棄方法**

- ① ゴミを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用してください。
- ② ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄してください。
- ③ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒してください。

## **3. 事後対応**

### **《1》 健康チェックシートの保存**

主管FAは、万が一、感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意し、競技会当日に参加した選手、スタッフ、メディア、運営関係者から提出された健康チェックシートに保存期間（少なくとも1ヶ月）を明記し、保存する。また、保存期間経過後、健康チェックシートを廃棄する。

### **《2》 参加チームの状況確認、対応**

競技会終了後14日以内に、各チームの感染対策責任者に連絡を取り、具合の悪い選手・スタッフがないか確認する。万が一、運営スタッフの中から競技会終了14日以内に新型コロナウイルス感染症の症状が出た場合には、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口にご相談する。その後、新型コロナウイルスの陽性反応となった場合は、保健所の指示に従うとともに、主管FAはJFAに報告する。また、チームから感染者発生報告があった場合、同様にその旨JFAに報告する。

### **《3》 自治体との連携**

スポーツイベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症発症の報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について事前に自治体と協議検討する。

# 新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き

## 1. 事前の対応

主管FAは、会場において感染対策の準備を行うとともに、参加チーム、審判員、メディア等に対し感染防止のために遵守すべき事項を明確にして事前に連絡し協力を求めること。

### (1) 感染対策責任者の設置

主管FA及び参加チームは、事前、試合日、事後に相互が連絡を取り合える環境を構築するため、それぞれ**感染対策責任者**を設置する。

#### 《1》 感染対策責任者の主な作業内容

主管FA及び参加チームの**感染対策責任者**の主な作業

主管FA	<ul style="list-style-type: none"><li>① 競技会運営における感染対策の立案、必要に応じてチェックシートの見直し</li><li>② 競技会運営関係者および参加チーム、メディア等への感染対策計画の周知</li><li>③ 手指消毒液設置の確認<ul style="list-style-type: none"><li>・手指消毒液の設置確認および切れていないか、不足箇所がないか適宜巡回し確認する</li></ul></li><li>④ 関係者の体調管理の把握<ul style="list-style-type: none"><li>・チーム、審判団の体温を記入したものを管理</li><li>・その他関係者の体温を記入したものを管理</li><li>・体温計の管理（動作等）</li></ul></li><li>⑤ 入場ゲートにおいて<ul style="list-style-type: none"><li>・機器の管理、指導、作業チェック(サーモグラフィー、非接触体温計等の備品管理やスタッフの配置等)</li></ul></li></ul>
参加チーム	<ul style="list-style-type: none"><li>① 移動、競技会期間中における感染対策の立案</li><li>② 選手、チーム役員、その他関係者への感染対策の周知</li><li>③ 手指消毒液設置の確認<ul style="list-style-type: none"><li>・手指消毒液の設置確認および切れていないか、不足箇所がないか確認する</li></ul></li><li>④ 関係者の体調管理の把握<ul style="list-style-type: none"><li>・選手、チーム役員の体温を記入したものを管理、提出</li></ul></li><li>⑤ 入場ゲートにおいて<ul style="list-style-type: none"><li>・選手、チーム役員全員の体温測定協力</li></ul></li><li>⑥ 換気の励行<ul style="list-style-type: none"><li>・移動、控室、ミーティングルームでの換気</li></ul></li></ul>

### (2) 感染対策ルール

競技会および試合運営に関わる方々は、以下の事項を遵守する。

#### 《1》 感染対策ルール

- ① 自主的に参加を見合わせる（以下の事項に該当する場合）
  - ・体調が良くない場合  
（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合

- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ② マスクを着用する
- ③ 咳エチケットに十分配慮する
- ④ 手洗い、手指消毒をこまめに行う
- ⑤ 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する
- ⑥ 3密（密閉、密集、密接）を避ける
- ⑦ 握手、抱擁などは行わない
- ⑧ フィールド上での唾・痰吐き、うがい等は絶対にしない
- ⑨ タオル、飲料ボトルなどの共用はしない
- ⑩ 健康チェックシートの提出
- ⑪ その他JFA、主管FAが示す注意事項を遵守する

## 《2》 参加対象者の特定（健康チェックシート提出予定者の特定）

参加チームは、3週間前に競技会または試合に参加、帯同する選手、チーム役員等の対象者を特定し、用紙の配布等により健康チェックシートへの記入準備を開始する。

JFA、主管FAは、必要に応じて参加チームより対象者リストの提出を求める。

## 《3》 健康チェックシート

以下事項を記載した健康チェックシートを回収し、健康状態について問題のないことを確認する。

- ① 氏名、生年月日、住所、連絡先（電話番号、Eメールアドレス）
  - ・ 個人情報の取扱いに十分注意する
- ② 競技会または試合開催2週間前から当日までの体温
- ③ 競技会または試合前2週間における以下の事項の有無
  - ・ 平熱を超える発熱
  - ・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
  - ・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - ・ 臭覚や味覚の異常
  - ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
  - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

## 《4》 乳幼児のマスク着用の考え方

日本小児科学会の見解（乳幼児のマスク着用の考え方）

特に、子どもがマスクを着用する場合は、いかなる年齢であっても、保護者や周りの大人が注意することが必要です。感染の広がりの予防はマスク着用だけではありませんので、保護者とともに集団との3密を避け、人との社会的距離を保つことも大切なことです。



## **(5) 会議・セレモニーの計画**

感染防止のため、競技会開催にあたり付帯して行われる以下の会議やセレモニーの実施方法を検討する。

### **《1》 監督会議／代表者会議**

監督会議、代表者会議を実施する場合は、以下の点に注意して対応する。

- ① 3密を避けるため、原則としてWEB会議システムにて開催する
- ② WEB会議システムでの開催が難しい場合は、参加チームへの連絡事項・注意事項等をメールで展開するなど、大勢の人数が一堂に会して3密にならないよう工夫する
- ③ ユニフォーム決定は、競技会開催前に参加チームよりユニフォーム写真を提出してもらい、その試合で着用する正副いずれか一方をJFAが事前に決定して参加チームに通知する

### **《2》 開会式**

開会式を実施する場合の注意事項。（感染対策により実施しないことも検討する。）

- ① WEB会議システムにて開催する
- ② 屋外、フィールド等にて行い、簡略化して行う
- ③ 登壇者、運営スタッフは、マスクを着用する
- ④ 握手は行わない
- ⑤ 集合写真の撮影は行わない

### **《3》 表彰式**

表彰式を実施する場合の注意事項。（感染対策により実施しないことも検討する。）

- ① トロフィーは表彰プレゼンターとチームを代表した選手が、距離（2m以上）を置いて立ち、授与のみ行う（フォトセッションは行わない）
- ② 賞状は表彰プレゼンターとチームを代表した選手が、距離（2m以上）を置いて立ち、読み上げをせずに、授与のみ行う（フォトセッションは行わない）
- ③ メダル掛けは行わない（セレモニーとは別に一括してチームへ渡す）
- ④ 表彰プレゼンター、運営スタッフは、マスクを着用する
- ⑤ 握手は行わない

※プランを立てておいて、その時の情勢を見て判断する

## **2. 会場管理における感染対策**

### **(1) 試合の開催方法**

感染対策により安全に試合を行うには、以下2つの方法がある。

#### **《1》 無観客試合（リモートマッチ）**

無観客試合（リモートマッチ）は、来場者の人数を極端に少なくすることで、感染リスクを抑えることができる。

#### **《2》 制限付きの試合（無料試合又は有料試合）**

政府方針や自治体のガイドラインに従い、イベント開催規制が緩和されれば、一般の来場者、ファン・サポーターに対して一部の制限付きにより観戦機会を提供することも可能になる。

以下項目の実行が難しい場合は、開催地自治体において集会、イベントの開催許可された状況下にあっても、無観客試合（リモートマッチ）の開催を検討すること。

## (2) 3つのゾーン分け

会場内を3つのゾーンに分け、以下の目的により互いの接触を避ける動線管理を行うこと。

- ① できるだけ来場者の人数を少なくすることで、感染リスクを抑える
- ② ゾーン分けしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する
- ③ とくに選手、チームスタッフと接触する可能性を最小化する

ゾーン1	競技関連	・ピッチ及びピッチ周辺(テクニカルエリアを含む) ・選手入場口 ・選手及び審判員の更衣室
ゾーン2	運営・メディア関連	・運営諸室 ・記者席を含むメディアスタンド
ゾーン3	スタジアム外縁を含む来場者エリア(指定管理エリア)	

## (3) 無観客試合(リモートマッチ)

来場者の人数を極端に少なくすることで、感染リスクを抑えることができる。

### 《1》 ゾーン毎の動線管理

会場規模、来場者数を予測して対応する。

- ① ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する
- ② とくにチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン1動線の独立性に留意する

※チーム、審判員、メディア及び関係者、それぞれの動線を分散させることにより、1カ所に集中することによる密集・密接を避け、感染リスクを回避する

### 《2》 無観客試合(リモートマッチ)に来場できる方

ゾーン毎の来場者の人数を減らし、特に「ゾーン1：競技関連」への来場者を限定する

1	両チーム 選手、チーム役員	12	警備員、係員
2	審判員	13	TV中継関係者
3	マッチコミッショナー	14	JFA・両チームオフィシャルカメラマン
4	審判アセッサー	15	メディア(ペン記者、カメラ、ENG)
5	主管FAスタッフ	16	他チームのスкауティングスタッフ
6	ボールパーソン	17	スカウティング映像制作会社
7	担架要員	18	ドーピング検査スタッフ
8	記録要員	19	警察・消防
9	演出・進行スタッフ	20	会場関係者(グラウンドキーパー等)
10	大型映像装置オペレーター	21	運営会社(看板、装飾等)
11	会場ドクター/看護師		

但し、上記以外試合運営上の役割がある場合に限り、試合1週間前までに主管FAに届ける。



### 《3》 無観客試合（リモートマッチ）への来場をご遠慮いただく方

22	ファン・サポーター	26	選手、関係者の家族
23	来賓	27	選手仲介人、代理人、マネジメント会社
24	協賛社、スポンサー企業	28	その他、上記の計画に規定されていない人
25	マスコット		

但し、チームベンチ外選手が来場し、ゾーン2にとどまることは認められる

※選手等の家族については、主催者の判断により感染予防対策を遵守した上でゾーン3に入り観戦することは認められる、特に第2種以下の大会では選手等の家族の観戦を検討する

### 《4》 JFA役職員の立会、視察

JFA 役職員は、状況に応じて立会、視察することができる。事前集約の上、試合の1週間前を目途にJFAより主管FAへ連絡する。

### 《5》 会場外でのファン・サポーターの集結を防ぐ

#### ① ファン・サポーターへの事前告知

※ スタジアムまたはその周辺に来場しない

※ できるだけ家にとどまって、テレビ・ネット等を通じて応援する

※ 友人と一緒にテレビ・ネット観戦する場合も、対面にならず、会話を減らし、マスクをして社会的距離を確保する

※ 上記が遵守されない場合、試合延期措置等を検討することも考えられる

#### ② 上記の観点より無観客試合においては、ファン・サポーターの皆様が自主的に作成された横断幕の会場内外への掲出をすることはできません

#### ③ 主管FAは、告知および調整にあたり、チームに協力を要請して対応する。

## (4) 制限付きの試合

政府の方針や自治体のガイドラインが緩和され一部の制限が解除されている場合には、以下のとおり制限付きの設定をします。

### 《1》 観客への制限

#### ① 無料・有料共通

・ 政府方針に則り運用する

※ 今後、感染状況により変更になる可能性があります。

・ 客席は、周囲との間隔として、1席程度（前後左右）空ける

・ 9月19日から11月末まで、感染対策上の要件を満たすことで、5,000人を超え入場可能数の50%までの入場者が可能となる（前項の政府資料を参照）

但し入場可能数が17,000人以上のスタジアムは30%程度からの段階的な緩和に努める

・ 席割（ブロック）は、主管FAが立案し、JFAが承認する

・ 主管FAは、上記開催条件につき、あらかじめ施設（開催地自治体）の了解を得る

・ 会場収容人数の制限数には、未就学児童、車椅子席の付添人も含める

・ 立ち見席、芝生席は、上記ルールに準拠することを条件に設置可とする

・ 総合案内所は、感染対策をした上で設置可とする

（フェイスシールド、スタッフとお客様の間のビニールシートの設置等については主管FA判断）

- ・入場時にサーモグラフィーまたは非接触体温計により検温し、37.5度未満であれば入場することができる（体温が37.5度以上の場合は入場をお断りする）
- ・保健所の積極的疫学調査にあたり、濃厚接触者に該当する可能性のある観客の情報の提供に協力するため、個人情報の管理を徹底した上で、観客の個人情報（氏名、メールアドレス、電話番号）、スタンドエリア内の観戦位置の情報提供の協力を求める

## ② 無料入場

- ・感染者が来場したことが発覚した場合を想定して、保健所の聞き取り調査に協力できるよう、来場者の座席が特定できるようにブロックやエリア表示を明確に示す

## ③ 有料入場

- ・感染者の中から試合観戦後に陽性反応者が発生した場合を想定し、保健所の積極的疫学調査（感染経路の聞き取り調査）に協力するため、指定席はチケット半券を保管するように案内する、また、自由席（ゾーン内自由席含む）は来場者の座席が特定できるようにブロックやエリア表示を明確に示す
- ・当日券は、オンライン販売のみとする。会場販売、店舗（コンビニ）等での直販は行わない
- ・体温計測により37.5度以上が発覚し入場をお断りするなど、画面上で新たな規約を表示し、同意を得た上で購入に進む手順をとる

## 《2》 ゾーン毎の動線管理

- ① 上限人数は設けない
- ② 「ゾーン1：競技関連」への来場者は 最小限になるようにする

## 《3》 「ゾーン1：競技関連エリア」へのアクセス制限

「ゾーン1：競技関連エリア」へのアクセスをご遠慮いただく方

26	選手、関係者の家族
27	選手仲介人、代理人、マネジメント会社
28	サプライヤー

## 《4》 JFA役職員等の立会、視察

- ① JFA役職員等は、状況に応じて立会、視察することができる。
- ② 事前集約の上、試合の1週間前を目途にJFAより主管FAへ連絡する。

## 《5》 応援スタイルについて

感染対策のため、ファン・サポーターのご理解とご協力が必要となります。

### ① 容認される行為は以下の通りです

- ・横断幕掲出 ※掲出の際、密にならないよう十分配慮してください
- ・拍手、手拍子
- ・タオルマフラー、ゲートフラッグ等を掲げる

### ② 禁止される行為は以下の通りです

- ・声を出す応援（禁止理由：飛沫感染につながるため）  
例：指笛・チャント・ブーイング、トラメガ・メガホン・トランペット など道具・楽器の使用
- ・太鼓・メガホン等の鳴り物  
（禁止理由：鳴り物に合わせて声を出してしまうリスクがあるため）

- 大旗を含むフラッグを振る  
(禁止理由：接触リスクがあり、フラッグが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため)
- タオルマフラーを振る、もしくは回す  
(禁止理由：接触リスクがあり、タオルが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため)
- 人と接触する応援  
(禁止理由：接触感染につながるため)  
例：ハイタッチ・肩組みなど
- 「密」を作る応援  
(禁止理由：飛沫感染・接触感染のリスクが高くなるため)  
例：お客様がいる席でのビッグフラッグの掲出  
※ ただし、お客様がいない席に掲出する場合は容認される

## 《6》 観客、ファン・サポーターへの事前のご案内

- ① 無理な来場は、勇気をもって、見合わせてください
  - 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 入場ゲートで体温を測定し、37.5度以上の場合は入場できませんので、あらかじめご了承ください
- ③ 会場ではマスクを着用してください
- ④ 会場でのマスクの配布はございませんので、各自ご準備ください
- ⑤ 熱中症対策でマスクを外す場合は、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)、咳エチケットにご配慮ください
- ⑥ マスク着用を義務付けない例外は以下のとおりとします
  - 乳幼児：着用しないことが望ましい(保護者の判断による)
  - 上記除く未就学児：着用するかしないかは保護者の判断による
- ⑦ 手洗い、手指消毒をこまめに行うようにしてください
- ⑧ 会場では、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保するようにしてください(入退場時、トイレの列など)
- ⑨ 観戦時は、座席(立見席・芝生席等含む)から移動することを禁止とします  
(間隔を空けずに隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかける等)
- ⑩ スタジアムの外でも、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保することはもとより、大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動を回避してください
- ⑪ アルコール飲料の持ち込みは禁止とさせていただきます
- ⑫ 保健所の積極的疫学調査にあたり、濃厚接触者に該当する可能性のある観客の情報の提供に協力するため、個人情報の管理を徹底した上で、観客の個人情報(氏名、メールアドレス)、スタンドエリア内の観戦位置の情報提供に協力してください

## (5) チケットینگ

制限付きの試合開催の期間は、政府方針に則り以下の通りに計画すること。

- ① 周囲との間隔1席程度あける
- ② 9月19日から11月末まで、感染対策上の要件を満たすことで、5,000人を超え入場可能数の50%までの入場者が可能となる（前項の政府資料を参照） 但し入場可能数が 17,000人以上のスタジアムは 30%程度からの段階的な緩和に努める
- ③ 席割は主管FAが立案し、JFAが承認のうえ決定する
- ④ 来訪チーム応援席は設置する
  - ※ 主管 FAは上記開催条件につき、あらかじめ自治体の了解を得る
  - ※ 会場収容人数には、未就学児童、車椅子席の付添人も含める
  - ※ 立ち見席、芝生席は、上記ルールに準拠することを条件に設置可とする
  - ※ 総合案内所：感染対策（マスク着用義務、フェイスシールド、スタッフとお客様の間のビニールシートについては主管FA判断）をした上で設置可とする
  - ※ 37.5度以上が発覚し入場をお断りするなど、画面上で新たな規約を表示し、同意を得た上で、購入に進む手順を取ることとする

## **(6) 会場管理**

### **《1》 会場の衛生管理**

- ① 手指消毒液
  - ・使用するすべての部屋または各フロアの動線上に手指消毒液を設置する
- ② 石鹸
  - ・トイレの手洗い場には、石鹸（液状ポンプ型が望ましい）を用意する
- ③ ペーパータオル
  - ・ペーパータオルの設置は主管FAの判断として、設置する場合はゴミ回収等の衛生面に注意する
- ④ チームエリアの消毒
  - ・換気を十分に行い、机、イス、ドアノブ等を可能な限り消毒する
- ⑤ ドアの開放
  - ・ドアノブに触れる頻度を下げるため、ドアはできるだけ開けたままとする

### **《2》 来場者の入退場管理（関係者）**

- ① 検温ポイント
  - ・会場の管理エリアの入口を極力1箇所に限定し、チェック要員を配置し検温チェックを徹底する
  - ・検温し、37.5度未満の場合は入場することができる（37.5度以上の場合、入場をお断りする）
  - ・再入場の際も検温する（検温済みの方を識別する方法を工夫する）
- ② すべての入口に手指消毒液を設置する
- ③ 来場者名簿を利用して、来場時刻、退場時刻を管理する

### **《3》 観客の入退場管理**

- ① 待機列が「密」にならないよう工夫する
  - 例:ブロック毎に入場時間を分ける、開門時間を早める、間隔を空けることの呼びかけ、喋らないことの呼びかけ
- ② 入場時にサーモグラフィーまたは非接触体温計により検温し、37.5度未満であれば入場することができる

※ 体温が37.5度以上の場合は、別箇所へ移動していただき、再度検温し、37.5度以上の場合は、入場をお断りする

※ 再入場の際も検温する（検温済みの方を識別する方法を工夫する）

※ 入場をお断りするお客様の連絡先を把握する

③ 入口に手指消毒液を設置する

④ 手荷物検査を行う場合は、お客様ご自身に荷物を開けてもらい、お客様の荷物には直接触らない

⑤ 保健所の 積極的疫学調査 を行うにあたり、濃厚接触者に該当する可能性のある観客の情報提供するため、また、陽性反応者との接触機会を告知し、更なる感染拡大防止につなげるため、観客の中から陽性反応者が確認された場合の対応を考慮し、以下の通りとする

- 観客の個人情報（氏名、メールアドレス、電話番号）を把握する
- 観客見込みを想定し、定員管理できるよう開放するスタンドエリアを管理する
- スタンドエリア内の観戦位置を把握するため、位置がわかるように明示する（既存の席番、ゲート・ブロック位置、表示のない場合にブロック表示を設定）
- 氏名などの個人情報は非公開とした上で、陽性反応者の観戦位置を公表する
- 実施方法：スマートフォンのアプリ等により観客の個人情報を提供していただく
- 条件：もしも、来場者の中から陽性反応者が確認された場合に以下A～Bの対応をするため、観客の個人情報を提供していただいた上で、観戦していただく。（事前告知 および 入場口等に掲示）

A：氏名などの個人情報は非公開とした上で感染者の観戦位置を公表するとともに、観客に対しメールにて情報提供する

B：迅速に積極的疫学調査を行うため、保健所等の公的機関に個人情報を提供する

⑥ ゲートスタッフは、券面チェックのみ実施し、お客様にもぎってもらう

⑦ 飲料の移し替え(実施する場合)は、カップを触る前にお客様に消毒してもらうなど衛生管理に配慮する

⑧ お客様への配布物がある場合、不特定多数の方が触れないように管理し、定期的に手指消毒をしたスタッフが配布する

#### 《4》 場内放送、大型映像装置の運用

① 操作室に3密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する

- 操作室では必ずマスクを着用する

② 告知の実施については、通常通り実施する。また、新型コロナウイルス感染症対応に関する注意・お願い告知を随時行う

#### 《5》 場内/場外売店

① リモートマッチの場合

- 場内/場外売店は設置しない

② 制限付き試合の場合

- 飲食販売は容認される（ただし、アルコール販売は状況により判断する）
- グッズの販売は容認される
- 販売員は、マスク、手袋を着用する

#### 《6》 場内/場外イベント

① リモートマッチの場合

- ・場内／場外イベントは実施しない

② 制限付き試合の場合

- ・イベントを 開催する場合は、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）に十分に配慮すること
- ・触れ合うことによる感染リスクが伴うマスコットの場外またはコンコースでのグリーティング、サイン会などは実施しない
- ・チラシ等を配布する場合、配布要員はマスク・手袋を着用し、社会的距離できるだけ2m、最低1m）を保って行う（任意により、フェイスシールドを着用し、飛沫感染を防止する）

《7》 喫煙所

- ・原則、喫煙所は、設置しない

《8》 スタジアム内外の掲出及び装飾

① リモートマッチの場合

- ・JFAが指定する大会タイトルバナー、スポンサー看板、スポンサーバナー等を掲出することができる
- ・ファン・サポーターによる横断幕の掲出は、制作・受け渡し時等における感染防止の観点から、クラブが預かって掲出することを含めて、行わないこととする

② 制限付き試合の場合

通常の試合通り設置可能

《9》 退場時

「密」にならないよう工夫する。 例：時差退場、場内アナウンスによる呼びかけ

**3. 競技運営における感染対策**

**(1) 参加チーム、審判員、及び競技**

《1》 スタジアムへの到着

- ① 両チームは、競技会規定の指定時刻までに会場に到着する
- ② 審判員は各自到着し、試合終了後、各自退出する

《2》 試合当日の体温測定

参加チーム及び審判員は、以下のとおり対応する。

経過	参加チーム(選手・チーム役員)	審判員
① 毎日の定時の検温	変わらず実施する	変わらず実施する
② 当日の検温	会場到着以前にチーム全員の体温を測定する	会場到着時に入場口の検温所で検温する
③ 37.5℃以上の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該者は、会場に来場しない</li> <li>・もしも、会場へ向かっている間に発熱した場合は、タクシー等で、自宅またはホテルに戻る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場の管理エリア内に入ることはいけない</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>参加チームの感染対策責任者は、主管FAの感染対策責任者と情報共有する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検温所の担当スタッフは、主管FAの感染対策責任者と情報共有する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>主管FAの感染対策責任者は、マッチコミッショナーに報告する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主管FAの感染対策責任者は、マッチコミッショナーに報告する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、帰国者・接触者相談センター等へ連絡し相談の上、医療機関を受診し、検査等の適切な処置を行う</li> <li>疑い症状がない場合、適切に経過観察する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、帰国者・接触者相談センター等へ連絡し相談の上、医療機関を受診し、検査等の適切な処置を行う</li> <li>疑い症状がない場合、適切に経過観察する</li> </ul>

### 《3》 参加チーム及び審判員全員に求められること

感染対策ルール を遵守する。

### 《4》 更衣室（参加チーム及び審判）

- ① 更衣室内でも社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する
  - ・空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する（先発と控えて分ける等）
  - ・追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする
- ② 更衣室の滞在時間を、できるだけ短時間に減らす（目安：各自30～40分）
- ③ 更衣室内では、必ずマスクを着用する
- ④ タオル、飲水ボトル等は、個別利用することとし、共用しない
 

また、クーラーボックス（クーラーバッグ等を含む）を使用して飲水ボトル・氷を保冷する場合は、本体、飲水ボトル、冷却水等に触れることによる接触感染リスクが高まることから、以下のとおり徹底する。

  - ・健康チェックシートにより体調管理した担当者を特定し、クーラーボックスおよび飲水ボトル・氷等に触れる前に手指消毒、手洗いを十分に行い、管理する
  - ・管理担当者以外の不特定多数の人が、クーラーボックス本体およびその中の飲水ボトルや氷に直接触れない
  - ・飲料の受渡しについては、クーラーボックスの外に出し、取りやすい状態に並べて各自がとっていく（不特定多数の人が同一の飲水ボトル等に触れないようにする）
  - ・口を付けフタを開封した飲水ボトル等をクーラーボックスに戻すことは、絶対にしない
- ⑤ シャワーは、一基ずつ間隔を空けて使用することを原則とする
- ⑥ 人数が多い時は、時間帯をずらして使用することで、人と人の間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保する
- ⑦ アイスバスは対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。
  - ※ 社会的な距離（できるだけ2m、最低1m）を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないように注意する
  - ※ 定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底する
  - ※ 風呂水専用塩素剤等の使用も検討する

- ⑧ サウナの使用は禁止する

#### 《5》 選手の治療、マッサージ

- ① トレーナーは、マスク・手袋・手指消毒など感染対策をとった上で対応する
- ② 環境（使用する器具等）の消毒を行うこと
- ③ チームドクターや会場ドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、感染対策（マスク・手袋の着用）を行う

#### 《6》 競技用具、備品の消毒

- ① 試合開始前にボール、コーナーフラッグ、ゴールポストを消毒する
- ② ボールは、ハーフタイムにも消毒する

#### 《7》 ボールパーソン、担架要員

- ① 無観客試合でのボールパーソン、担架要員は、大人が担当するように検討する
  - ・ボールパーソンの人数をできるだけ少なくする方法を検討する
- ② マスク・手袋の着用
  - ・マスク・手袋を着用し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ
- ③ フェイスシールド
  - ・フェイスシールドは主管FA判断により着用することができる

#### 《8》 フィールドインスペクション

マッチコミッショナー、主管FA、審判員は、マスクを着用し3密を避けて社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保って短時間に行う

#### 《9》 マッチコーディネーションミーティング

3密を避けるため、通常のマッチコーディネーションミーティングは、実施しない。

但し、マッチコミッショナー、主管FA、両チーム運営担当、審判員は、3密を避けて、短時間に個別の簡単な打合せを行うことができる。

主管FAは、マッチコミッショナー、両チーム運営担当、審判員に対し、試合運営の留意すべき事項を書面にまとめて事前に伝達する。

#### 〔主な感染対策確認内容〕

- ・試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない
- ・両チームベンチへの挨拶を実施しない
- ・エスコートキッズは実施しない
- ・倒れた選手に手を貸さない
- ・得点時にハイタッチ、抱擁を行わない
- ・口に含んだ水を吐かない
- ・ボトルを共用しない
- ・水、氷を溜めたクーラーボックスを共用しない
- ・タオルを共用しない
- ・ピッチ上で密集密接（手をつなく、肩を組む）となる円陣は行わない

尚、密集、密接にならずに社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保って円になって集まることは認められる

- ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する
- ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない
- ベンチではマスクを着用し、会話を控える・試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない

#### 《10》 試合開始前のウォーミングアップ

- ① 室内練習場等でのウォーミングアップ
  - 選手、チーム役員は、マスクをしなくてよい
  - 換気に留意する
- ② ピッチ上でのウォーミングアップ
  - 選手、チーム役員は、マスクをしなくてよい
  - 審判員はマスクをしなくてよい
- ③ スタンドへのボールやプレゼントの投げ込むような行為をすることはできない

#### 《11》 試合開始前の、審判団による選手チェック及び用具チェック

- ① 各チームの更衣室前（通路が狭い場合は屋外で実施）で副審が実施。
- ② 副審はマスクを着用

#### 《12》 選手及び審判団のピッチ入場～キックオフ

- ① 選手集合スペース
  - 選手集合スペースは、チームごと別々に設定し、チーム選手、審判員等が社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保ち、密にならないスペースを確保する
- ② 入場動線、入場順
  - 入場前の混雑を防ぐため、両チーム及び審判員はそれぞれに入場する
  - 同一の動線となる場合は、審判、チームA、チームBの順に別々に入場する
- ③ リスペクト旗の入場及びエスコートキッズは行わない
- ④ マスコットの入場、子供を抱っこしての入場も不可
- ⑤ 握手セレモニー、ペナント交換、選手や審判員の表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等は行わない
- ⑥ チームの集合写真撮影は認められる、但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこと
- ⑦ コイントスは主審及び両チームのキャプテンにより実施する、但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこと
- ⑧ ピッチ上で密集密接（手をつなく、肩を組む）となる円陣を組むことは行わない  
尚、密集、密接にならずに社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保って円になって集まることは認められる

#### 《13》 スポンサーの露出

- ① 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される

- ② 会場への来場者増につながらず、かつ社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ演出は容認される

#### 《14》 チームベンチ

- ① 1席空けて座る
- ② 入り切らない場合は、ベンチを増やして対応する  
または、主審および両チームで事前に合意した場所で待機を設定する
- ③ 一日複数の試合が行われる場合は、入れ替え時に消毒液でベンチシートなどを拭き取る
- ④ ベンチの選手及びチーム役員は、マスクを着用する  
但し、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい  
競技中については、プレー及びアップ時以外はマスク着用とする
- ⑤ 不要な会話・接触は控える
  - ・「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント（厚生労働省2020年5月29日）
  - ・高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクを外してよい
- ⑥ ベンチの選手及びチームスタッフはマスクを着用する
  - ・チーム役員が、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい

#### 《15》 試合中の飲水

- ① 原則飲水ボトルの共用を避ける
  - ・たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある
  - ・ペットボトルでのピッチレベル設置使用可（但し、スクイズボトルタイプのキャップに交換する）但し、使用したペットボトルは必ず破棄すること
- ② 氷水にスポンジを入れて体を冷やすことは、体を冷やすだけであれば容認される  
但し、スポンジで顔を拭うことは行わない
- ③ 選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは、絶対に避ける

#### 《16》 飲水タイム

- ① 飲水ボトルの共用を避けることから、十分な水分補給の機会が見込めないため、WBGTの数値に関係なく飲水タイムを設定し、パフォーマンス向上につなげる  
尚、飲水ボトルの共用を避ける措置が可能であれば、主催者の判断により飲水タイムを設けずに対応することもできる
- ② 「熱中症対策ガイドライン」に基づき、WBGTの数値が条件に達した場合は、Cooling Breakを実施する

#### 《17》 ゴールセレブレーション

- ① 社会的な距離（できるだけ2m、最低1m）を保って実施する

#### 《18》 ハーフタイム

- ① 選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する
- ② グラウンドの補修は、通常と同様に実施される
- ③ ボールを消毒する

## 《19》 試合終了時のセレモニー

両チーム 及び 審判員はピッチ中央に集まる。

但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つよう十分配慮する。

- ① チームとして集まって自宅等で観戦しているファン・サポーターに挨拶する等を行う場合、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保すること
  - ・握手、ハイタッチ、抱擁は行わない
  - ・選手、チームスタッフ、審判員は、各自で更衣室に戻る
- ② その他注意事項
  - ・試合後のスタンド内に選手、スタッフが上がったのセレモニーは禁止
  - ・入場ゲート周辺での見送りセレモニーについても禁止

## 《20》 ドーピングコントロール

日本アンチ・ドーピング機構（JADA）で検討している内容を後日追記

### (2) 来賓対応

#### 《1》 来賓全員に求められること

感染対策ルール を遵守する

#### 《2》 主管FAは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる

- ① 来場時刻、退場時刻を記録する
- ② 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく

#### 《3》 ケータリング

- ① ビュッフェ式の食事提供は行わない
- ② 食事を提供する場合は、ランチボックス形式とする
- ③ ドリンク提供（アルコールは除く）はサーブするスタッフを配置する、もしくは、ペットボトルで提供する
- ④ アルコールの提供は、社会的状況を鑑みて判断する

#### 《4》 貸し出し物

- ① ブランケット等の貸し出しは行わない

### (3) メディア対応

#### 《1》 メディア全員に求められること

感染対策ルール を遵守する

#### 《2》 試合取材における必須事項

競技会・試合の取材申請を事前に締め切ることにより、取材者の人数調整が可能となり、試合会場の設備に合わせて、3密を避けることにより、感染リスクを下げるすることができます。

- ① すべてのメディアがJFA（FA）への事前申請を必須とする
- ② 取材活動ができる人数制限を設け、取材許可されたメディアのみ会場内での取材を可とする
- ③ メディアは、健康チェックシートに必要事項を記入し提出する（※事前に送付し、当日提出）

#### ※健康チェックシートへの記載事項

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号、Emailアドレス※個人情報の取扱いに十分注意）
- ② イベント当日の体温
- ③ 競技会前2週間における以下の事項の有無
  - ・ 平熱を超える発熱
  - ・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
  - ・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - ・ 臭覚や味覚の異常
  - ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
  - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ④ 受付時の検温により体温が37.5度以上の方、体調不良者は、取材活動をお断りする

#### 《3》 会場内の対応について

- ① メディア入口、メディア動線は、チーム・審判と完全に分け、接触がないようにする
- ② スタジアムでのメディア受付開始時刻は以下の通りとする
  - ・ 記者フォトグラファー/ENGクルー（試合開始 60分前～）
- ③ 各メディアは受付終了後、所定の取材位置へ速やかに移動し、控室の使用をすることはできない（控室はフォトグラファー/ENGクルーの荷物置き場がない場合にのみ使用、デスクワークや滞在は避ける）
- ④ 会場内では、上記留意点を必ず心がける

#### 《4》 記者席での取材活動

- ① 取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう
  - ・ 隣の記者との間隔は、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を空けて着席する
  - ・ 主管FA広報担当者は、各メディアの座席位置を指定し把握する

#### 《5》 ピッチレベルでの撮影（取材活動）

- ① ピッチレベルの撮影位置は、両ゴール裏エリアのみとする。
  - ・ 撮影位置の間隔は、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を空けて設置し、各メディアの位置を把握する
  - ・ 撮影者(フォトグラファー、ENGクルー)はいかなる理由があってもベンチ付近に立ち入ることはできない
- ② 試合前の入場セレモニー等の撮影は、JFA公式フォトグラファー/ENG（オフィシャルビブス着用者）及び当日の中継局のみ撮影を許可される
- ③ 試合中に決められた撮影位置からの移動は禁止する（ウォーミングアップ含む）

#### 《6》 試合終了後の対応

- ① 監督記者会見および選手の取材は対面では行わず、WEB会議システムにて実施する



② WEB会議システムが困難な場合、以下の通りの対応とする

- 監督・選手、メディア関係者は常時マスクを着用し、不必要な会話を控える
- 監督・選手とメディアが交わらないよう、かならずエリアをプラ柵・テープなどで仕切る
- 監督・選手とメディアの距離は2m以上取る。取材者同士も最低1mの間隔を保つ
- 最小限での対応とするため、記者1名、テレビ局1名が代表質問を行い、コメント・素材はメディア関係者同士で共有する
- フォトグラファーは試合終了後の対応エリアに入らない
- できるだけ換気の良い場所で取材を行う
- できるだけ短い時間で取材を終える

③ すべてのメディアは、試合終了後1時間以内を目途に会場から退出する

(参考) 各団体が発出する各種方針・ガイドライン等

発行元	方針・ガイドライン等
世界保健機関 (WHO)	<a href="#">Considerations for sports federations/sports event organizers when planning mass gatherings in the context of COVID-19: interim guidance</a> (英語)
厚生労働省	<a href="#">「新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針」</a> <a href="#">「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」</a>
内閣官房	<a href="#">新型コロナ感染症対策本部資料</a> (内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 HP) <a href="#">業種別ガイドライン一覧</a> (内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 HP)
文部科学省	<a href="#">学校再開に向けて (Q&amp;A、通知等)</a>
スポーツ庁	<a href="#">「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」</a> (2020.5.14)
日本スポーツ協会 日本障がい者スポーツ協会	<a href="#">「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」</a> (2020.5.14) <a href="#">「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン (改訂版)」</a> (2020.5.29)
日本スポーツ協会	<a href="#">スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について</a>
日本プロサッカーリーグ (Jリーグ)	<a href="#">Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン</a>
サッカー・ブンデスリーガ	<a href="#">TASK FORCE SPORTMEDIZIN/SONDERSPIELBETRIEB IM PROFIFUSSBALL</a> (独語)

# RESPECT

## 大切に思うこと

### サッカーがある日常が戻りつつあります。

大好きなサッカーができるという当たり前のことが、  
どんなに素晴らしい、価値のあることなのか、  
あらためて気づいた人も多いのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症は恐ろしい病気です。  
しかし、怖いのはウイルスだけではありません。

風評やデマ、誹謗中傷——

それに翻弄されることもまた、危険なことです。  
感染者や医療従事者などに対する偏見や差別も、  
決してあってはなりません。

私たちの命や生活を支えてくれる人たちに、  
感謝とエールを送りましょう。

感染症への不安からサッカーへの参加を  
迷っている人もいるでしょう。

今は自粛しようという気持ちになるのも当然のことです。

自分と異なる考えを持った人たちを  
排除したりせず、理解し、尊重しましょう。

### 私たちは スポーツを愛する仲間なのだから。

みんなが安心してプレーできる環境づくりを  
目指していきたい。

### 大切なサッカーを、 自分たちの手で守っていきたい。

そのために、リスペクト——。  
関わりある人々やすべてを  
大切に思うこと。

